



三芳町告示第357号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定に基づき下記地域の地域計画を更新したため、同法第19条第8項の規定に基づき地域計画を公告します。

令和7年9月30日

三芳町長 林 伊 佐 雄



記

1 地域計画を更新した地域名

- (1) 北永井
- (2) 藤久保

2 縦覧場所

三芳町役場 観光産業課
三芳町大字藤久保1100番地1